

旭市の給与・定員管理等について

注：公営企業（水道・病院）の職員の給与等については「7 公営企業職員の状況」を参照して下さい。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H26. 1. 1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	68,534	28,944,638	1,987,374	5,234,164	18.1	18.4

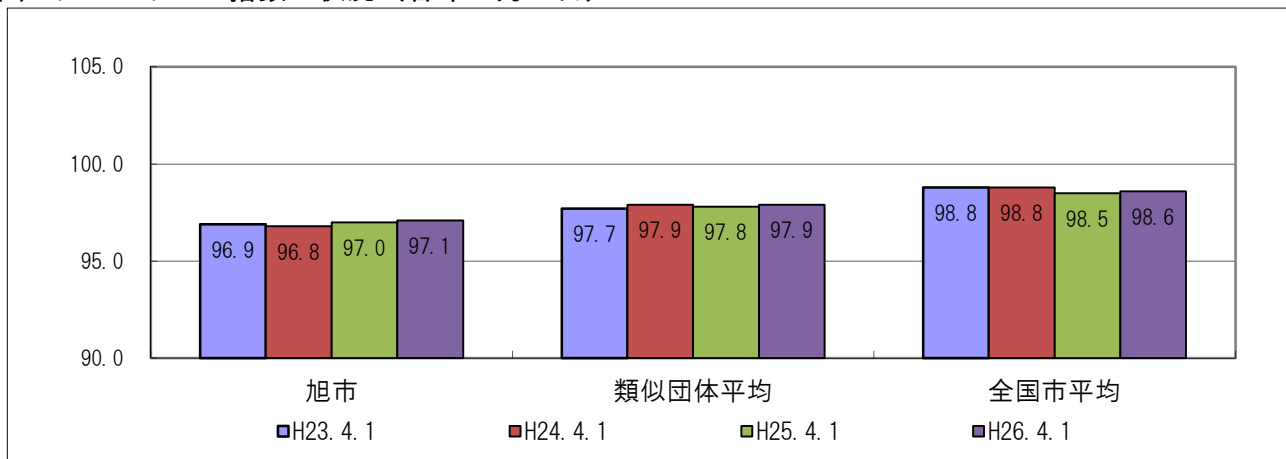
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	637	2,363,644	314,654	841,284	3,519,582	5,525	5,815

注：職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外手当などの各種手当（退職手当除く）をいいます。

注：職員数は平成26年4月1日現在の普通会計の職員数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日）



注：ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

注：類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

注：平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による減額措置がないもとのした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し・・・実施

実施時期 平成27年4月1日

内 容 行政職の給料表について、国・県の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引き下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し・・・支給していない。（国基準0%）

③ その他見直し内容・・・管理職員特別勤務手当について、国・県と同様に見直しを平成27年4月1日に実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
旭市	43.9 歳	329,289 円	370,743 円	352,254 円
千葉県	42.8 歳	333,944 円	424,045 円	381,714 円
国	43.5 歳	335,000 円		408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

注：「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における職員の給料の平均です。

注：「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当（期末・勤勉手当を除く）の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員を同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出しています。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
旭市	49.9歳	39人	272,843円	290,029円	278,474円	—	—	—	—
うち清掃職員	38.8歳	9人	250,633円	281,016円	262,256円	廃棄物処理業	44.7歳	288,100円	0.98
うち調理員	53.8歳	21人	276,748円	281,828円	278,019円	調理士	44.0歳	295,600円	0.95
うち用務員	53.5歳	5人	256,300円	272,068円	264,160円	用務員	54.3歳	199,300円	1.37
うち自動車運転手	50.3歳	4人	322,993円	375,814円	335,243円	自動車運転手	58.8歳	208,500円	1.80
千葉県	52.4歳	559人	322,163円	376,511円	355,842円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	34人	316,350円	352,255円	336,838円	—	—	—	—

注：類似団体職員数は平均人数です。

区分	参考		
	年収ベースの比較		
	旭市 (C)	民間 (D)	C/D
旭市	4,558,140円	—	—
清掃職員	4,384,728円	3,939,100円	1.11
調理員	4,474,865円	4,006,500円	1.12
用務員	4,198,116円	2,747,000円	1.53
自動車運転手	5,835,540円	2,648,200円	2.20

注：民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成23年～25年の3ヶ年平均）

注：技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

注：年収ベースの「旭市 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、旭市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分	旭市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	180,800円	180,800円
	高校卒	146,200円	146,200円
技能労務職	高校卒	141,800円	143,500円
	中学卒	—	130,700円
			総合職 181,200円 一般職 172,200円 140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,100円	351,600円	359,525円
	高校卒	212,700円	293,750円	340,640円
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	262,800円
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし

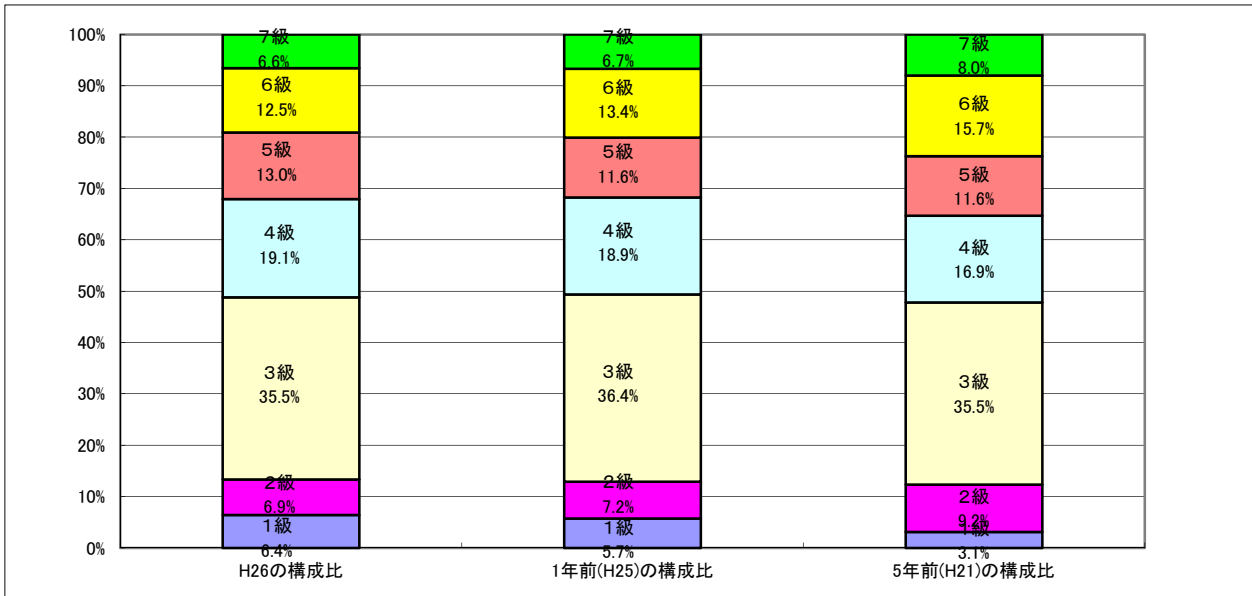
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又はこれに準ずる職務	24人	6.4%	137,200円	243,700円
2級	主事又はこれに準ずる職務	26人	6.9%	187,800円	307,800円
3級	副主査又はこれに準ずる職務	134人	35.5%	224,600円	356,300円
4級	主査又はこれに準ずる職務	72人	19.1%	261,900円	390,800円
5級	副主幹又はこれに準ずる職務	49人	13.0%	289,200円	403,200円
6級	室課局の主幹又はこれに準ずる職務	47人	12.5%	320,600円	422,600円
7級	室課局の長又はこれに準ずる職務	25人	6.6%	366,200円	456,200円
合計		377人	—%	—	—

注：旭市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

注：標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 昇給への勤務実績の反映状況

該当なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

旭市	千葉県	国
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

旭市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

地域手当の支給なし

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）				2,612	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）				24	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）				16.36	%
手当の種類（手当数）				6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価		
行旅死人取扱手当	福祉職	行旅死人の処理	1件	3,000円	
行旅病人取扱手当	福祉職	行旅病人の処理	1件	1,500円	
火災出場手当	消防職	火災処理活動等	1回	200円～300円	
救急出場手当	消防職	救急業務活動等	1回	200円～500円	
救助隊危険業務手当	消防職	人命救助活動等	1回	200円～300円	
災害出場手当	消防職	災害活動等	1回	200円～300円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	104,534	千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度）	211	千円
支給実績（24年度決算）	102,577	千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度）	238	千円

注：職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円	同	-	68,290千円	205千円
	・配偶者以外の扶養親族 1人6,500円				
	・16歳から22歳までの子 1人5,000円の加算				
住居手当	・借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	-	21,961千円	281千円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	異	・電車、バスの場合 運賃等相当額が 55,000円以下は運賃 等相当額	35,559千円	63千円
	・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 37,630円を支給		・乗用車等の場合 使用距離に応じて 2,000円～24,500円 を支給		
管理職手当	・管理職の職務に応じて27,800円～57,500円を定額支給	異	・管理職の職務に応じて46,300円～139,300円を定額支給	59,267千円	387千円
休日勤務手当	・休日に勤務した職員に対して支給される手当（時間単価×135/100×時間数）	同	-	14,609千円	115千円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間が夜間（午後10時～午前5時）に当たる職員に対し、勤務1時間当たりの給与額との25/100を支給	同	-	6,806千円	64千円
宿日直手当	・日直手当4,200円	同	-	1,016千円	5千円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	市長	774,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円
	副市長	640,000	円	830,000 円 / 375,000 円
報酬	議長	395,000	円	698,000 円 / 310,000 円
	副議長	365,000	円	620,000 円 / 245,000 円
	議員	340,000	円	560,000 円 / 222,000 円
期末手当	市区町村市長	(25年度支給割合) 3.95月分		
	議副議長	(25年度支給割合) 3.95月分		
退職手当	市長	(算定方式) 774,000円×在職月数×0.35	(1期の手当額) 13,003,200円	(支給時期) 任期毎
	副市長	640,000円×在職月数×0.25	7,680,000円	任期毎

注：退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

(単位：人)

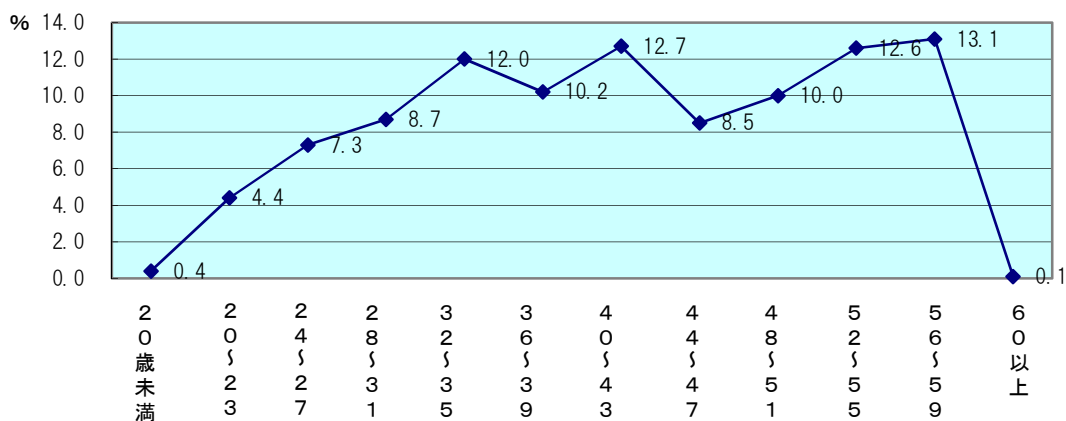
区 分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成25年	平成26年			
一般行政部門	議会	7	7	0	・各支所業務の見直し ・課税業務の見直し ・農業一般業務の見直し ・商工一般業務の見直し など
	総務	122	121	▲1	
	税務	31	29	▲2	
	民生	147	145	▲2	
	衛生	52	52	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	32	31	▲1	
	商工	14	12	▲2	
	土木	43	41	▲2	
小計	449	439	▲10	<参考> 人口1万人当り職員数64.05人 (類似団体人口1万人当りの職員数53.52人)	
特別行政部門	教育	77	74	▲3	・給食センター調理業務民間委託拡大に伴う所管替え など
	消防	123	125	▲2	
	小計	200	199	▲1	
普通会計計	649	638	▲11	<参考> 人口1万人当り職員数93.09人 (類似団体人口1万人当りの職員数71.79人)	
公営企業等 会計部門	病院	1,913	1,909	▲4	・旭中央病院技能労務職等の退職不補充 など
	水道	13	13	0	
	下水道	11	10	▲1	
	その他	41	40	▲1	
	小計	1,978	1,972	▲6	
合計	2,627 [2,682]	2,610 [2,772]	▲17 [90]	<参考> 人口1万人当り職員数380.83人 []は定数条例の合計数	

注：職員数は、各年4月1日における地方公共団体定員管理調査報告数値（旭中央病院職員を含み、一部事務組合等への派遣職員を除いた数値）です。

注：民生には、保育所職員を含みます。

注：その他は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療です。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	31人	52人	61人	85人	72人	90人	60人	71人	89人	93人	1人	708人

※職員数は、旭中央病院職員を除き、一部事務組合等への派遣職員を含みます。

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

(単位：人・%)

年度 部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	474	471	469	464	454	444	▲ 30 (▲6.3)
教育	100	97	88	81	76	73	▲ 27 (▲27.0)
消防	130	129	127	125	123	125	▲ 5 (▲3.8)
普通会計計	704	697	684	670	653	642	▲ 62 (▲8.8)
公営企業等会計計	75	74	71	68	68	66	▲ 9 (▲12.0)
総合計	779	771	755	738	721	708	▲ 71 (▲9.1)

注：職員数は、旭中央病院職員を除き、一部事務組合等への派遣職員を含みます。

注：公営企業等会計は滝郷診療所、下水道、農業集落排水、水道、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,306,893	117,999	74,031	5.7%	6.0

※資本勘定支弁職員にかかる職員給与費を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 市町村水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	13	50,916	4,759	18,356	74,031	5,695	6,122

注：表の数値は、総務省が実施している地方公営企業決算状況調査からの数値です。

注：職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外手当などの各種手当(退職手当除く)をいいます。

注：職員数は26年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	42.4 歳	326,240 円	474,557 円
他団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

注：基本給とは、給料、扶養手当、地域手当の合計額です。

注：平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業会計	一般会計	
一般会計と同	(25年度支給割合)	
	期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.35 月分
	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~15%		
・管理職加算 無		

イ 退職手当(26年4月1日現在)

水道事業会計	一般会計		
一般会計と同	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
	その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

地域手当の支給なし

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	421	千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	46	千円
支給実績(24年度決算)	949	千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	105	千円

注：時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

注：職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円	同	-	2,262千円	251千円
	・配偶者以外の扶養親族1人6,500円				
	・16歳から22歳までの子1人5,000円の加算				
住居手当	・借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	-	0千円	0千円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	同	-	478千円	47千円
	・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～37,630円を支給		-		
管理職手当	・管理職の職務に応じて27,800円～57,500円を定額支給	同	-	1,589千円	397千円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間が夜間（午後10時～午前5時）に当たる職員に対し、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同	-	0千円	0千円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占め る職員給与費比率
25年度	千円 35,326,183	千円 853,329	千円 10,529,623	% 29.8	% 28.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 市町村病院事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 1,753	千円 5,660,176	千円 2,840,429	千円 2,029,018	千円 10,529,623	千円 6,007	千円 6,718

注：表の数値は、総務省が実施している地方公営企業決算状況調査からの数値です。

注：職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外手当などの各種手当(退職手当除く)をいいます。

注：職員数は26年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
病院事業	医師	38.4 歳	486,150 円	1,295,738 円
	技師	37.4 歳	268,746 円	453,483 円
	看護師	34.0 歳	256,974 円	415,498 円
	事務職	42.2 歳	273,444 円	431,951 円
	その他	47.6 歳	245,223 円	361,446 円
他団体平均	医師	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円
	看護師	38.7 歳	283,693 円	449,098 円
	事務職	43.3 歳	324,843 円	496,446 円

注：基本給とは、給料、扶養手当、地域手当の合計額です。

注：平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。

注：区分のうち「その他」は看護補助員、整備員、給食員等です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業会計		一般会計	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~15%	
・管理職加算 無		・管理職加算 無	

イ 退職手当(26年4月1日現在)

病院事業会計	一般会計		
一般会計と同	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
	その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		100,753 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		603 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
旭市病院事業()内は医師	0(10) %	167 人

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		1,013,006	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		578	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		100.0	%
手当の種類（手当数）		26	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療業務手当	医師・歯科医師	外来・病棟における診療等	月額 100万円以内
救急業務手当	医師・歯科医師	救急における診療等	月額 7万円以内
神経科医師手当	医師	神経科における診療	月額 1万円以内
夜間診療業務手当	医師	夜間診療	1回 10,000円
診療支援手当	医師・歯科医師	地域医療支援センターからの派遣医療	月額 50万円以下
助産業務手当	助産師	助産業務	月額 10,000円 月額 4,000円（日勤のみ）
看護業務手当	看護師・准看護師	外来・病棟等における看護	月額 8,000円 月額 4,000円（日勤のみ）
PET画像診断センター看護業務手当	看護師・准看護師	PET画像診断センター内における看護	日額 100円
夜間看護業務手当	助産師・看護師・准看護師・看護補助員	夜間勤務	1回1,700円（長時間日勤・有資格者） 1回3,200円（準夜・有資格者） 1回3,700円（深夜・有資格者） 1回5,200円（短時間夜勤・有資格者） 1回6,900円（準深夜・有資格者） 1回3,900円（準深夜・無資格者）
放射性医薬品合成業務手当	薬剤師	陽子線放射断層撮影に使用する薬品の合成及び試験	月額 8,000円
臨床検査業務手当	臨床検査技師	検査業務	月額 8,000円
放射線業務手当	診療放射線技師	放射線を使用する等	月額 8,000円
放射線取扱主任手当	診療放射線技師	放射線取扱主任としての業務	月額 4,000円
リハビリ業務手当	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	リハビリ業務	月額 8,000円
臨床病理検査業務手当	臨床検査技師	病理検査及び解剖業務	月額 8,000円
解剖業務手当	臨床検査技師	病理解剖の補助業務	1件 1,200円 1件 1,700円（深夜）
臨床工学技士業務手当	臨床工学技士	臨床工学業務	月額 8,000円
夜間技師業務手当	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師等	夜間業務	1回 6,500円
電気主任技術者手当	電気主任技術者	電気主任技術者としての業務	月額 4,000円
教員業務手当	教員	附属看護専門学校の教員業務	月額 12,000円
老人ホーム介護業務手当	介護員	寮母業務	月額 4,000円
老人保健施設介護業務手当	介護員	介護業務	月額 4,000円
夜間介護業務手当	介護福祉士・介護員	夜間勤務	1回 5,000円（準深夜・有資格者） 1回 3,900円（準深夜・無資格者）
資格手当	全職員	管理者が認める業務上必要となる資格を有し当該業務に従事する職員	月額 4,000円
災害医療派遣手当	全職員	被災地に医療支援のため派遣された職員	日額 30,000円（医師） 日額 20,000円（その他）
業務手当	全職員	病院事業に勤務	年額 経営状況によりその都度管理者が別に定める

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	472,745	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	298	千円
支給実績（24年度決算）	415,051	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	241	千円

注：時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

注：職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円	同	-	94,269千円	225千円
	・配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円				
	・16歳から22歳までの子 1人5,000円の加算				
住居手当	・借家の場合（家賃12,000円を超える 場合に限る） 家賃の額に応じて 27,000円を限度に支給	同	-	59,600千円	309千円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	異	乗用車等を使用する 場合の限度額	85,589千円	67千円
	・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 24,500円を支給				
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員の 職のうち、その特殊性に基づき、管 理者が指定する者について支給（職 種及び職務の級により一定額を支 給）	異	職種等の違いから支給 額が異なる	155,714千円	905千円
夜間勤務 手当	・正規の勤務時間として午後10時 から翌日の午前5時までの間に勤務 した職員に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの 給与額の100分の25	同	-	87,889千円	125千円
宿日直手当	・宿直5,000円～ 日直4,200円～ 半日直2,100円～	異	職種や本給によって異 なる	351,591千円	1,034千円